

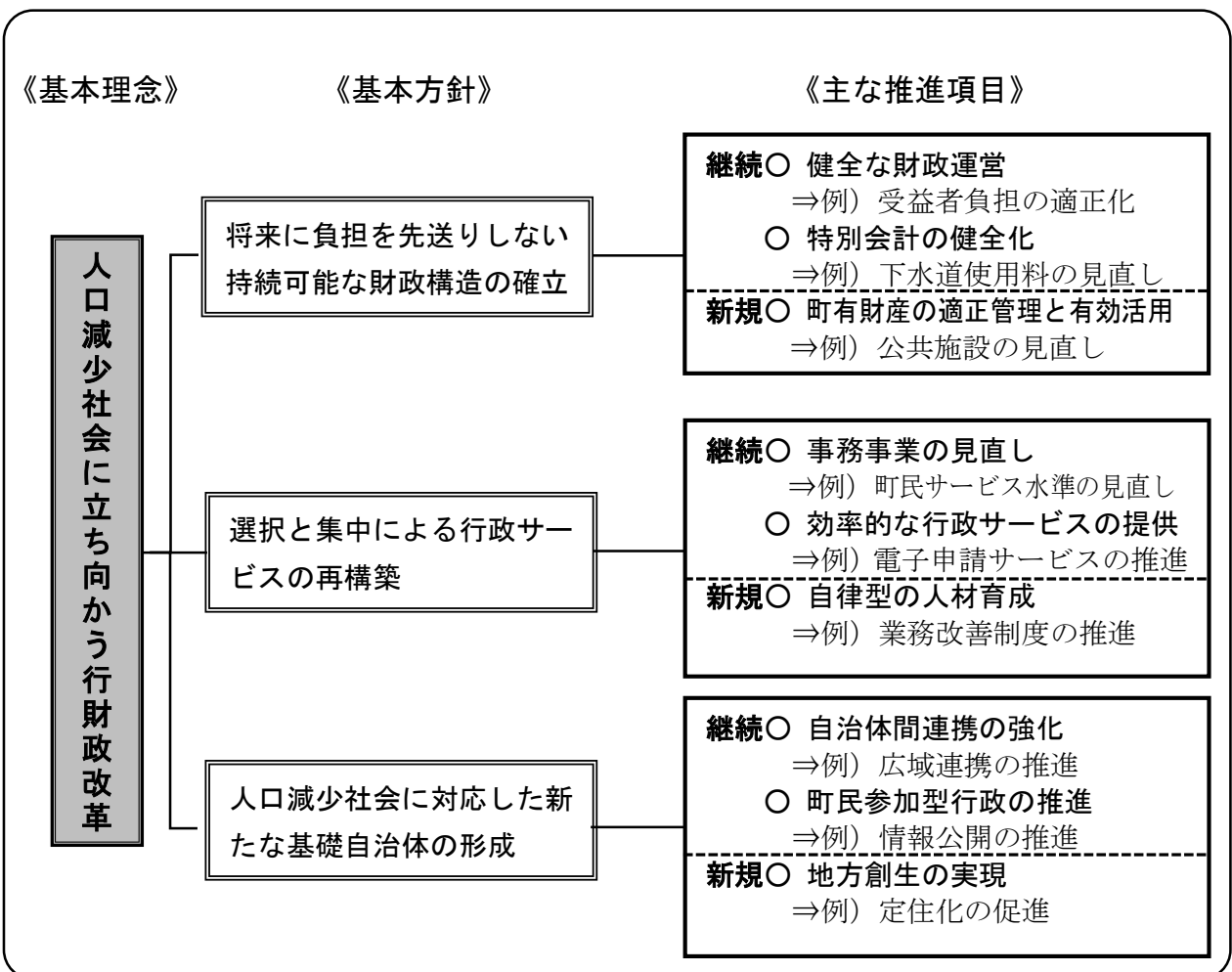
行財政改革の基本理念等について（案）

箱根町の目指すべき行財政改革

箱根町の人口は、昭和 40 年をピークに一貫した減少傾向が続いていますが、日本の総人口も、平成 22 年（国勢調査）の 1 億 2,805 万人を境に減少に転じており、日本全体が本格的な人口減少社会に突入しました。

本町においては、長引く景気低迷等により、厳しい財政状況が続くなか、これまで 5 次にわたり、経費節減、人員削減等の減量・削減型の行政改革を行ってきましたが、超高齢化・人口減少社会の進展による税収の減少や社会保障関係費の増加により、これまでの削減型の行政改革だけでは、安定した行財政運営を行っていくことが困難になってきています。

そこで、次期計画策定にあたっては、人口減少社会を前提としたうえで、時代の変革に耐えうる行財政の体質改善を行うとともに、多様化・複雑化する行政課題に対し、新たな発想や視点からの改革に取り組んでいくために、本町が目指すべき行財政改革の基本理念を『人口減少社会に立ち向かう行財政改革』とし、基本理念の実現のため、「3つの基本方針」を掲げることとします。



行財政改革の進め方

1 計画の策定

基本理念等を実現するため、具体的な取組項目や数値目標を盛り込んだ『(仮称)箱根町行財政改革アクションプラン』(行動計画)を策定します。

2 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

3 計画の策定方針

- (1) アクションプランの策定方針については、以下のとおりとします。
 - ① 現行の「箱根町行政改革大綱・実施計画」及び「箱根町財政健全化プラン」の成果を検証し、平成 28 年度までに、費用対効果を考慮したうえで、引き続き集中的に取り組むべき項目を計画に盛り込み、これまで取り組んできた行財政改革を確実に達成させるものとします。
 - ② 平成 29 年度以降については、第 6 次総合計画が掲げる将来像の達成に向けて、新たな行財政改革の取組項目を追加するなど、第 6 次総合計画のスタートに合わせ、計画の見直しを行うものとします。
- (2) アクションプランの策定にあたっては、幹事会が中心となり、「箱根町行財政改革有識者会議」の助言、提言等を得ながら、各課等と計画案の作成を行い、町長を本部長とする「箱根町行財政改革推進本部」において、審議、決定します。
- (3) 取組項目の設定にあたっては、可能な限り数値目標と達成年度を定めます。
- (4) 行財政改革の観点から、緊急性が高いと判断された改革事項は、アクションプランの策定を待たずに、早急に着手します。

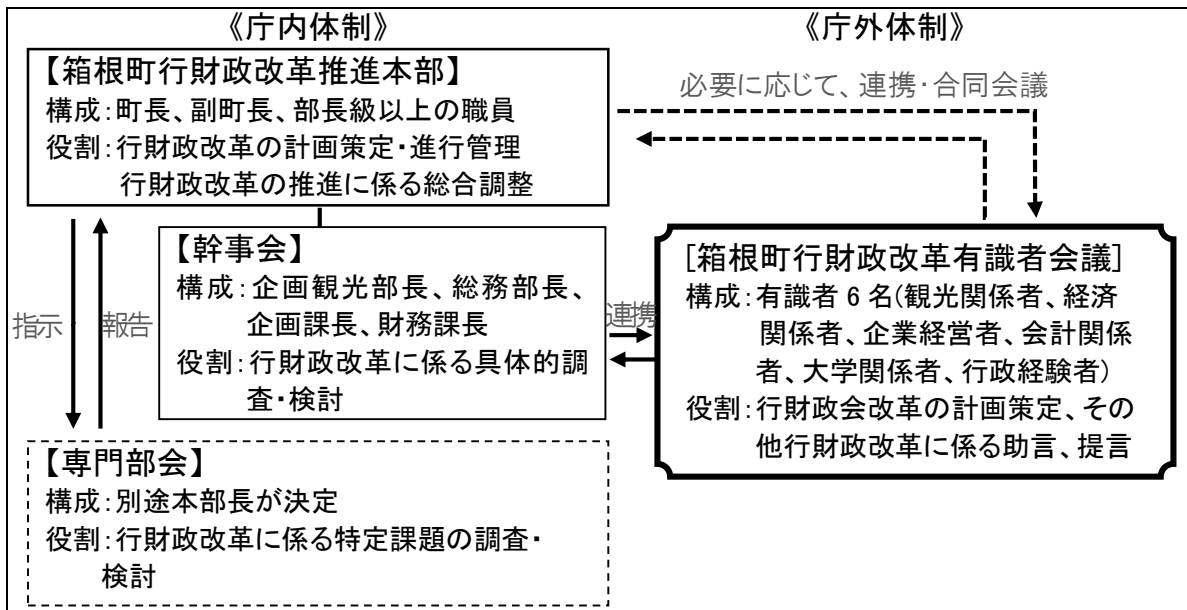
4 進行管理

- (1) 「箱根町行財政改革推進本部」が中心となり、計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。
- (2) 計画の進捗状況によっては、適宜、取組項目の見直し、追加等を行います。

5 進捗状況等の公表

行財政改革に係る計画及び進捗状況については、町議会に報告するとともに、町広報紙、町ホームページ等を通じて、広く町民に公表します。

【推進体制】



6 計画の推進体系図（イメージ）

計画	年度	H27	H28	H29	H30	H31
第 6 次総合計画				→ H38		
行財政改革アクションプラン		→				
基本方針 1 『将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造の確立』						
1健全な財政運営						
受益者負担の適正化		→				
2特別会計の健全化						
下水道使用料の見直し		→				
2町有財産の適正管理と有効活用						
公共施設の見直し				→		
基本方針 2 『選択と集中による行政サービスの再構築』						
1事務事業の見直し						
町民サービス水準の見直し		→				
2効率的な行政サービスの提供						
電子申請サービスの推進		→				
3自律型の人材育成						
業務改善制度の推進		→				
基本方針 3 『人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成』						
1自治体間連携の強化						
広域連携の推進		→				
2町民参加型行政の推進						
情報公開の推進		→				
3地方創生の促進						
定住化の促進				→		

(仮称) 箱根町行財政改革アクションプランの策定スケジュール (案)

策定作業	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1 現行計画の成果の検証												
(1) 行革大綱等の進捗状況の確認		■	■									
(2) 取組状況の検証			■	■	■	■	■					
(3) 行革大綱等の達成状況の報告									■	■		
2 基本理念・取組の方向性の検討	■	■	■	■								
3 新たな取組項目の検討												
(1) 各課等への取組項目の照会					■	■	■	■				
(2) 新たな取組項目の検討							■	■	■	■		
4 アクションプランの策定												
(1) アクションプラン素案の作成							■	■	■			
(2) アクションプラン取組項目の検証								■	■	■		
(3) アクションプランの策定・公表												■
5 町民への意見聴取												
(1) パブリック・コメントの実施											■	■
(2) パブリック・コメントの取りまとめ											■	■
6 策定組織体制												
(1) 箱根町行財政改革推進本部会議			●					●		●		●
(2) 幹事会	●				●	●	●	●	↑	●	●	●
(3) 箱根町行財政改革有識者会議	●		●		●	●	●	●	↓	●		●
	6		15									